

4 審査結果の通知及び認証状の交付

4.1 審査方法

審査は、申請者が提出した書類を基に、1号申請と2号申請のそれぞれで定められた要件を満たしているかどうかを認証委員会が判断し、審査結果を館長に報告します。

認証委員会は、アーカイブズに関する実務経験やアーキビストの育成・指導経験を踏まえた高い識見を有する者によって構成され、認証アーキビストの認証・更新・取消し等の審査を行います。

なお、認証委員会が認証の審査に必要と認めた場合、申請者に対して、照会や追加書類の提出依頼を行うことがあります。

4.2 結果通知

審査結果は申請者に対し、令和7年9月30日（火）までに、申請書類にご記入いただいたメールアドレス宛にご連絡します。

4.3 登録料の納付

審査に合格した者は登録料として4,000円（消費税込み）を、振込締切日までに納付してください。

※登録料は館が指定した銀行口座にお振込ください。その際は、必ず申請者本人の名义でお振り込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

※振込締切日や銀行口座は、結果通知にあわせて、お知らせします。

【注意事項】

認証手続は登録料の納付が確認できるまで完了しません。

4.4 名簿の公表と認証状の交付

登録料が納付されたことを確認した後、手続が済み次第、認証アーキビストの氏名、認証番号、認証年度、所属名及び現住所（都道府県名）を認証アーキビスト名簿に記載し、館のホームページ等で公表します（所属名及び現住所（都道府県名）は、申請書（様式1）にて本人の同意を得た場合に公表します）。

認証日は、令和8年1月1日付となります。また、令和8年1月中に、認証状をお送りします。